

## 第2回大月市立小中学校適正配置審議会会議録

- 1 日 時 平成17年9月29日(木曜日)  
開 会 午後7時00分 閉 会 午後9時20分
- 2 場 所 市民会館4階会議室
- 3 委員の出欠 出席者 天野会長、棚本副会長、杉本委員、佐藤(尚)委員、  
萩原委員、石井委員、相馬委員、小原委員、金子委員、  
三木委員、秋山委員、平井委員、小林(功)委員、  
小林(一)委員、山浦委員、小池委員、渡辺委員  
藤巻委員、佐藤(章)委員、小俣委員
- 4 事務局の出欠 出席者 山口教育長、小笠原参事教育次長、坂本学校教育課長  
伊奈学校教育課主幹課長補佐、坂本学事担当リーダー  
鈴木学校適正化推進担当
- 5 付議事件 (1)参考資料による検討  
(2)今後の会議の持ち方

### 6 議事の概要

#### 付議事件

#### (1) 参考資料による検討について

事務局から「学校統合に関連する法規」等の資料に基づき各事項を説明し、各委員による質疑応答がなされ、今後の適正配置を進めるうえで貴重なご意見をいただいた。また、これに先だち、学校教育課長より第1回会議録内容の承認及び会議録の市ホームページへ掲載をしていく事などが確認された。

#### (2) 今後の会議の持ち方について

第1回・2回審議会に於いて種々検討をしてきた事柄を参考に、市立小中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方、通学区域、及び適正規模、適正配置の具体的な方策について、また、大月市の特性及び市立小中学校をめぐる状況や将来動向を踏まえ、各委員による適正規模、適正配置の試案を作成していただき次回審議会の資料にしていく事などが確認された。

なお、議事内容については、以下のとおりである。

議事 ( 1 ) 第 2 回審議会の開催にあたり、会長からあいさつが行われた。

( 2 ) 事務局から配布資料の説明が行われた。

( 3 ) 説明の後、概ね、以下のような質疑応答が行われた。

会 長  ただ今、事務局より説明があったわけですが、ご意見ご質問をお聞き致します。

委 員  学校統合に、関連する法規については、これを(学級数、通学距離)遵守するならば、本市には、あてはまらないのではないのか。

事務局  現在、本市小中学校の小規模校において、各学年1クラス校は複数校あります。また、通学距離も現在の学区では、関連する法規を満たしていないのが現状です。今後適正化を進めるうえでは、前回会議にも討議されましたスクールバスや鉄道の利用も勘案しながら考えて頂きたい。関連する法規については、あくまでも望ましいことをご理解願いたい。

委 員  通学距離は徒歩で4km、6kmなのか。

事務局  徒歩と言うことではなく、おおむね家からの距離が小学生4km、中学生6km以内とされている。

会 長  ご理解願いたい。

委 員  今年度の、学区外就学児童生徒数の推移と学区外就学申請理由は、どんな事柄か。

事務局  昨年までの資料では、40人~50人前後で推移している、今年度も、さほど差がないと思われる、今年度については、次回の審議会にまでに資料を出したい。

学区外就学申請理由は、小学校の場合、学校が終わって児童の世話をする人がいないので両親の実家で預かって頂いたり、また、転居(年度途中含む)に伴う事によるものが主になります。

委 員  学区外の申請理由について、小中学校との違いがあるのでは。

事務局  中学校の方が学区外就学申請は、小学校にくらべて申請は少ない、友人関係や部活動が主な理由となっています。{学区外資料表の説明と学区外申請時の受付申請(条件によって異なるので保護者と協議)について説明をおこなった。}

- 委員 特殊学級について、学区外就学申請等の状況はどうか。
- 事務局 昨年は1人の申請となっています。特殊学級の場合には、保護者が3, 4人学級の学校または1人だけでも特殊学級の場合認められるため1人だけ学級の学校を望むかによって学区が変わることもある。行政側が強制的に学区外に異動させることはない。
- 会長 学区外就学について、他にご意見がありますか。
- 委員 来年、浅利小学校へ入学予定する児童は7人で、実際、入学予定児童は2名と聞いているがどうなのか。
- 事務局 全体で7名ですが、そのなかで5名の学区外申請が出ている、各申請者の申請理由によって教育委員会で承認されております。
- 委員 入学者2名の場合、対応はどうなるのか。
- 事務局 小学校1年生の場合は、複式学級を行っていないので、2名でも1学級編成を致します。
- 会長 学区外就学について、他に何かご質問ございませんか。なければ、他の質問ありますか。
- 委員 小中学校空き教室について、生徒数の少ない学校は、他に空き教室がないのか伺いたい。
- 事務局 小規模校は、もともと教室が少ないという関係があります。また、文科省の基準により特別教室を設けなければならないので、以外と大きいから小さいから余っているのではなく、1人でも1クラス専有しますし、小学校の場合には、特別教室が必要になりますから、そんなに余っていない状況がでてきました。
- 会長 他に何かございますか。
- 委員 強瀬小の場合グラウンドが狭い、統合となれば、畑倉小との統合が考えられるが、その場合、新しい学校を建設する可能性はありますか。
- 事務局 その件につきましては、今後、皆さんが学区をどうするか、どういった統合がいいかという形のなかで、基本的には現在使用している学校を利用しながらの統合を考えています。このことから早急にできる近道と考えている。その中で将来的には、こうゆう統合をして新しい所へ作った方がより効果的な事も場合によっては、この答申をする中で附則的に付け加える事も考えている。基本的には、今、利用している既設の学校を利用する統合

を考えてもらいたい（教育委員会として）。

会 長 グラウンドの問題です。答申に、盛り込む考えもあるようです。他にになにかございますか。

委 員 学区の地図ですが、猿橋町小篠地区また殿上地区の学区見直しは可能ですか。

事務局 この度の諮問も学区の見直しとゆうことも踏まえてご検討下さればと思います。

会 長 この地区も検討にすることをお願いします。次の資料を事務局より願います。

事務局より、小中学校耐震診断結果一覧表の説明を行う。

会 長 ただ今、説明があった訳ですがご質問をお願いします。

事務局 事務局より関連補足します。昨日決算委員会があり、そこで耐震の質問がございました。適正化の中である程度の学校の集約化をし、その中で本市と致しましても限られた予算の中で、児童生徒の安全を早急に考えなければならぬ、そうした中で、この適正化の答申を出しまして、その答えが出た段階で一刻も早く計画的、集中的に耐力補強をしていきたいと考えていますので、この適正化と耐震と一緒にリンクさせながら考えていきたい。

会 長 耐震についてであります、このことについてよろしいですか。

委 員 昭和56年耐震基準は、適正な年度なのですか。

事務局 この年度の改正をもって耐震基準になっている。また、これ以降につきましても震災に耐えうる法規になっています。

会 長 他にございますか。

委 員 耐震の資料は、適正化（統合）を行う上で耐震性を重視して統廃合の資料にしなくてもよいのですか、また、市の予算で耐震補強を行うとゆうことなので論点にしなくても良いのですか。

事務局 よろしいです。

会 長 それでは、このことは論点から外すこととします。論議を進めます、事務局より次の説明をお願いします。

事務局より、平成10年時の市立小中学校の適正配置並びに学区見直しに関する検討結果報告書の説明をおこなう。

会 長 前回の検討結果の説明が終わりました。

事務局 前回統合を行った委員より、統合した後の住民、保護者の声等を参考にお聞かせ願いたいのですが。

会 長 前回の課題にもありました、委員、宜しくお願いします。

委 員 私は、統合する前年度に赴任しました。統合に際しましては、七保一中学区の保護者は、違和感がない雰囲気です。七保二中学区の保護者、住民は小規模校であったので、七保第一中に吸収合併されるのではとの意識が強かった。ただ、保護者の方も積極的な意見が多く統合や閉校式に関してもそれぞれの地域をあげて住民が協力してくれた。そんな中、市の方で校舎を安全で立派な建物にリニューアルしていただき非常にありがたかった。

生徒の方ですが、統合した当時は、お互いに見合っていました。仲間も、七保一中と七保二中とで分かれていて、何をすることも遠慮みにしていた。ところが、9月中旬に行われる予定の、第一回学園祭にむけ学園祭の名前、テーマ等を決定するなど、大きな目標があると、必然的に協力しあいそれをきっかけに七保一中生徒、七保二中生徒という感じではなくなってきた。一番良かったのは、学園祭のフィナーレの時、七保一中の代表、七保二中の代表を選びあいさつを行った。七保二中の子供達と言ったその一言を聞いて保護者や地域住民の人達も安心した。また、文化面や運動面において統合一年目より多大な成果を上げ、子供達や大人が統合して非常にお互い強い自信につながり、私から見ても成功したと思います。通学面でありませんが、一番遠い所で13km、家から学校まで30分で時間的には、それ程ではないが、ただ問題が一つあります。

朝、夕スクールバス利用で時間の制約があります。朝、夕の登下校、部活動の時間制約や学校行事すべてスクールバスが関わってくることが、一番のデメリットです。それ以外は、統合して良かったと思います。

会 長 統合されて、かなり良い面が全面に出てきています。また、スクールバスのことは、他の学校にも影響する問題と思われます。七保中学校統合についてでありました。

事務局 先ほど、説明致しました平成10年検討結果報告書につきましては、あくまで前回の検討結果資料とのご理解でお願いしたい。

委 員 結論的になってしまうが、児童生徒数の推移を見ても答えがでてくると思う、古い校舎に小人数の生徒しか入らないし、5年先等を考えると、どこの学校とどこの学校を適正配置する事によって自ずと答えが導かれると

思います。地域性を考え学区の見直し、交通手段の確保をおこないながら集約した方が早いと考えます。

会 長 課題は山積していますが、児童生徒の推移を基準に検討をしていった方が  
良いのでは、とのご意見であります。

委 員 適正化には、スクールバスの問題が欠かせない要件になる、現在の路線バ  
スの運行状況も加味しながら児童生徒の推移、学区再編と併せながらこの  
問題も考えて頂きたい。

会 長 お二人の意見をまとめると、児童生徒数を目安にすること、また、スクー  
ルバスについても考えて貰いたい。両方とも、おこなって行かなければなら  
ない問題ですがいかがですか。

委 員 これは、資料の問題審議なのか、それとも、本題に入っているのですか。

事務局 付議案件の「参考資料による検討」の質問が終了した段階で、次の「今後の  
会議の持ち方」に進んで頂きたい。

会 長 特に、意見もないようなので「参考資料による検討」は終了いたします。

委 員 耐震診断結果について、もう少し詳しくお聞きしたい。

事務局 基本的には、委員全員にお計りしたとおりです。詳細資料については、今  
後も出していきたい。

会 長 この件については、先ほど結論づけておりますので了承して頂きたい。  
審議を続けます。

委 員 先ほど、統合の意見がありました。生徒数及びスクールバスについては重  
要で同感です、それに、加えて中学校の場合は部活動、学力、人間性が重  
要です。小学校の場合は児童数、スクールバスも大事だが地域性を強く打  
ち出して欲しい。

会 長 適正配置を進める上で、児童生徒数、スクールバスに加えて地域性、学力  
を考えていきましょうとの意見ですが、他に何かありますか。

委 員 今の意見には反対で、地域性を求めるとこれまた話が振り出しに戻る、小  
学校の場合地域性も重要だが児童の事を考えると度外視しないと、話は平  
行線になる、このように思います。

会 長 あくまでも、児童生徒数ですか。

- 委員 そのとおりです。
- 委員 そこで、お願いがあります。何年先を見越して適正化を検討するのか、委員の皆様にご検討して頂きたい。
- 会長 事務局でご意見ございますか。
- 事務局 いつを目途に適正化をすすめるのか（手続き上早くても平成20年度）、また児童生徒数、地域性等を考慮するなかで段階的に将来想定を委員に行って頂き、問題点が有ろうかと思われまので、そこでさらに適正化議論を進めて頂きたいと考えます。
- 会長 手続き上、平成20年度の理由をお聞きかせ願いたい。
- 事務局 来年3月に答申を出し、18年度には、地域住民とのコンセンサス、19年度では、学校統合する場合1年前に県へ事前協議書（教諭配置等の関係もある）の提出があるため最短で20年度でございます。
- 会長 わかりました。
- 委員 中長期的な考えで適正化を推進する事が方策である。また経験上、地域住民にこの話しを行うと必ずまとまらない。地域によっては、統合を望んでいるところもある。積極的に中長期的な施策を答申内容に盛りこむべきではないのか。
- 会長 適正配置を推し進めるためには、児童生徒数による目安で考えていく考えでよろしいでしょうか。
- 委員 今の段階では、各委員の意見を出し合って議論しながら決めていったらどうか。
- 委員 次回の審議会までに、それぞれの意見を出し合うのはどうか。
- 会長 具体的にどこと、どこを適正化していくとゆうことでよろしいですか。
- 委員 はい、色々な考えの審議委員がいらっしゃると思うので一度各自の案を出し合う方法が今後の日程を考えても良いのではないかと。
- 事務局 先ほど、このような事を説明したのでご理解願いたい。
- 委員 地域的に見て有る程度いくつかのパターンに分類されると考えられるので事務局で案を出して頂ければどうか。

会 長 どうでしょうか。

委 員 もう少し、議論してからでもよいのでは。

委 員 先ほど、3年後統合との説明があったが有り得ないと思う。7～8年先を見据えた適正配置を考えるべきではないのか。

事務局 5年10年先を見越した段階で3年後(手続き上)と言う意味です。また、シミュレーションして頂くのも皆さん意見だと考えます。

委 員 小中学校を分けてもう少し時間をかけて議論して欲しい。

事務局 委員各自で、シミュレーションをしていく事により、全委員の考えが鮮明にでると思われます。

会 長 これまでを集約しますと、各自が試案を作成する。事務局が試案を作成する。もう少し議論し意見集約する。以上ですがご意見ありますか。

委 員 一度、全員無記名で試案を出し合い、そのなかで多い意見に集約し検討したらどうでしょうか。

会 長 どうでしょうか。

委 員 全員が試案を持ちよれば、いろいろな意見が導き出されるので良いのではないか。

委 員 必然的に、集約されると考えられるので事務局(案)にまかせたらどうか。

事務局 審議会委員の意見決定を尊重して行きたいと考えます。

委 員 事務局(案)はいらない。せっかく、審議会委員がいる、この中で意見集約を行って行くことが良策では、大前提になることは、子供のことを中心に考え答申を出したらどうか。

事務局 あくまでも、審議会の意見を尊重して試案して頂きたいと思います。

会 長 それでは、各自の考えを尊重しながら試案する事にいたします。

事務局 試案用紙がありますので、お配りして記入のご説明をします。

事務局より記入説明を行う。

会 長 無記名で、お配りした用紙にこだわらず試案して頂きたい。

- 事務局 次回審議会の一週間前までに提出して頂ければ有りがたい、そうすると次回審議会には試案結果の報告が出せます。
- 委員 小学校と中学校を一緒に試案を行うことは、無理ではないのか、現行の小中学校を寄せ集めて試案しても無理がある、今後、小学校の統合にあわせて、中学校を二大中学とした時、東と西で核となる学校を考える必要がある、今行おうとして考えていることは、長期的に考えていくことにはならないと思います。現在、中学校の部活動に関しましても大規模校と小規模校とでは機会均等でなく、部活の数も制限され、指導者もいないので満足な活動が出来ないのであれば中学校は二校にした方が良いのではないのでしょうか。
- 事務局 今、委員ご指摘の意見も一つの考え方として、皆さんそれぞれの意見を出し合って、次回審議会で検討していく方向でどうでしょうか。
- 委員 それで良いでしょう。
- 事務局 色々な意見をだしてもらいたい。
- 委員 小中学校の再編を同じ土俵で考えるのは無理では。
- 委員 それは、どちらを最初にする順序で解消される。
- 委員 小学校と中学校、論点を細分化してもらいたい。
- 委員 一度に行って出来ないことは無いと思う。小中学校の地域性を見ながら両方一度にやるべきである。
- 会長 意見が対立していますが、時間も過ぎております。小中学校一緒にシミュレーションしていくのか、小中学校どちらかを決めてシミュレーションするのが良いのかどうでしょうか。
- 委員 色々な条件はあろうかと思うが、小中学校同時にシミュレーションできると思う。
- 委員 いずれにしても皆さんの意見を持ち寄って、それから考えれば良いのではないのでしょうか。
- 会長 それでは各委員の考えを尊重しながら、各自シミュレーションを行って頂いて、次回審議会1週間前までに事務局まで提出して下さい。

最後に、会長より、次回、日程を10月27日(木)午後7時より市民会館と決め、閉会した。